

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第38号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第3 議案第39号 北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第4 議案第40号 北方町下水道条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第5 議案第41号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
- 第6 議案第42号 令和7年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについて (町長提出)
- 第7 議案第43号 令和7年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについて (町長提出)
- 第8 議案第44号 令和7年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについて (町長提出)
- 第9 議案第45号 令和7年度北方町下水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについて (町長提出)
- 第10 協議第1号 岐阜県市町村会館規約の変更に関する協議について (町長提出)
- 第11 協議第2号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議について (町長提出)
- 第12 協議第3号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について (町長提出)
- 第13 認定第1号 令和6年度北方町一般会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第14 認定第2号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第15 認定第3号 令和6年度北方町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (町長提出)
- 第16 認定第4号 令和6年度北方町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について (町長提出)
- 第17 認定第5号 令和6年度北方町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について (町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第17まで

出席議員 (9名)

1番	古野 裕美子	2番	朝日 智哉
3番	河村 正通	4番	石井 伸弘
6番	杉本 真由美	7番	安藤 哲雄
8番	鈴木 浩之	9番	安藤 浩孝
10番	井野 勝巳		

欠席議員 (なし)

欠員 (5番)

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部 哲哉	教育長	名取 康夫
教育次長	山路 康代	総務危機管理課長	山田 潤
政策財政課長	浅野 浩一	税務課長	木野村 英俊
住民保険課長	郷 展子	福祉子ども課長	衣斐 武宜
健康推進課長	横田 紀彦	都市環境課長	宮崎 資啓
上下水道課長	木野村 和明	教育総務課長	北中 龍一
会計室長	高崎 健一		

職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	濱口 晴美	議会書記	平工 峻也
議会書記	石崎 啓明		

○議長（井野勝巳君） では、改めまして、おはようございます。

どうも台風15号がちょっと接近してきそうな様子ですけれども、今日も全員出席をいただきました。御苦労さまでございます。

では、ただいまから、令和7年第4回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、1番 古野裕美子君及び2番 朝日智哉君を指名いたします。

日程第2 議案第38号

○議長（井野勝巳君） 日程第2、議案第38号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、議案第38号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について、お聞きをしていきたいなと思います。

3点ぐらいちょっとお聞きしたいんで、まず1点目でありますが、3行目、4行目に、行政手続における特定の個人を識別するための番号、宛名番号、基本4情報、個人情報の利用及び特定個人情報の提供ということが出ていますが、基本4情報とは何を指すのか、お尋ねをしておきます。

それから2つ目であります。提案理由が出ていますが、真ん中に、この中に、地方公共団体情報システムの標準化を実施するとありますが、この標準化対象となる基幹業務は幾つ本町はあるのか。多分、全国ネットで一緒だと思いますが、幾つ基幹業務があるのか。また、標準化へ向けての進捗状況、本町は50%進んでおるのか、もう完了して100%終わっておるのかを併せてお聞きをします。

それから最後、3点目でありますが、これも真ん中辺りに出ています、4条に次の1項を加えるという中で、町長又は教育委員会は、特定個人番号利用事務を処理するために必要な限度で、住登外者宛名番号管理機能云々が出ています。この4条に加えられた住登外者、住民登録外ということでありますが、どういった人の対象になるのか、引っかかってくるというか、これに入る

のかということですが、以上3点をお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） それでは、今、3点ほど御質問がございましたので、順に答弁させていただきます。

まず、基本の4情報というものが何ぞやということでございますが、これは住所、氏名、年齢、性別です。

標準化業務の事務ですね、これはごめんなさい、ちょっと今、正確な数はあれなんですが、20ほどあったかと思います。

3点目のその利用目的ということかな、進捗状況、ごめんなさい、進捗状況に関しては、主にシステム系の関係でございまして、業務内容によってベンダーですね、基本的にはメインは情報センターさんというところでやっておるんですけども、情報センターさんと、それと個別のシステムですね、これはまた別会社に委託している部分がございまして、それぞれ進捗状況が異なっておるところでございますが、最終的には今のところ今年の11月、12月頃をめどに進めておるということで、正直ちょっと遅れがちだということは聞いておるんですけども、今進めておるところでございます。

最後の、いわゆる今回のこの条例改正による使用目的というようなところかと思うんですが、一般的に非住民情報ということで、その利用の目的ですけども、多いのは固定資産税ですね、固定資産税の所有者にはもちろん課税をするわけですが、これは必ずしも住民の方とは限りませんもので、例えば町外の方が町内の固定資産を所持しておる場合に、その情報がないと課税事務ができないということで、住民以外の方の情報を確認する。あとは、いわゆる国民健康保険、後期高齢者医療などで、いわゆる住所地特例というような措置がございますが、これも住民以外の方に被保険者になっていただくという形になりますので、そういう方を管理する場合、こういったものが考えられるかと思います。

○議長（井野勝巳君） いいですか。

○9番（安藤浩孝君） はい。

○議長（井野勝巳君） ほかございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（井野勝巳君） では、ここで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第38号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

○議長（井野勝巳君）　日程第3、議案第39号　北方町印鑑条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君）　質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第39号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君）　異議なしと認めます。したがって、議案第39号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第4　議案第40号

○議長（井野勝巳君）　日程第4、議案第40号　北方町下水道条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤君。

○9番（安藤浩孝君）　それでは、議案第40号　北方町下水道条例の一部を改正する条例制定について、お聞きをしていきたいなと思っています。

この後に議案第41号もあるんですが、これと共通部分、かぶる部分がありますので、この場でちょっとお聞きしますが、上水道の経営審議会が先月の8月7日に開催をされています。出席された委員の皆さんから、この料金改定についてどんなような御意見が出たのかなど。また、この案について、全委員の皆さんのお反応というか、理解をしていただいたのかということをちょっと併せてお聞きをします。

それからもう一点、先日の新聞報道で、エンゲル係数が歴史的な高水準に達したということで、一面トップで上がっておりました。御承知のように、お米の値上げ、食品の高騰などをはじめ、保険、医療、光熱水道等、ありとあらゆるもの値上げということで、異常とも言えるような、今、物価高が続いております。

そこで、低所得者の皆さんにとっては、これは大変な思いで今、迎えておられるというふうに思っていますし、また、高齢者、障害者や弱者の方も、暮らしそのものが大きなあおりを今、受けています。こういった中、今回の苦渋を選択の値上げということになりますが、ここは本当に町民の皆さん一人一人に丁寧に説明をしっかりと、持続可能な下水道事業の経営について、しっかりとこれは時間をかけてもいいので理解をしていただいて、進めなくてはならないことではなかろうかと思っています。

それで今、後半の部分ですね、町民の皆さんにどのようにこれから周知というかお願いというか、御理解をしていただけるような、どういう形になるか分かりませんが、その辺りについての

取組をちょっとお聞かせを願いたいなと思っています。以上です。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） それでは、議員御質問の件に関しましてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の上下水道の経営審議会のほうでどのような意見があつたかということですが、今後事業を進めていく上で、上水道のほうになりますが、起債、お金を借り入れてやっていくんですが、その比率に関しては、多くならないように進めてくださいというような御意見もございました。

また、委員さんの反応ですが、上水につきましては、耐震化工事等を進めていく上、あと必要経費、あと人口減少によります給水収益等の減少などやむを得ない部分があるということで御理解をいただいていると思っております。

今後、町民の方に丁寧な周知をしていくのはどのようにしていくかというお話でよろしいと思いますが、今後、この条例のほうを議決のほうをいただきましたら、まず11月広報のほうで上水道事業の値上げにつきまして、今の現況及び値上げ幅、あといつから始まりますよという、値上げになりますよということを掲載させていただきます。また、ホームページのほうでも上下水道事業の関係のところに掲載をさせていただきたいと思っております。

また、検針を偶数月に行っております。そちらのところに掲載する欄がありますので、そちらのほうに上下水道の値上げにつきまして、いつからとか、広報等で御確認くださいという御周知をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議長（井野勝巳君） いいですか。

○9番（安藤浩孝君） いいです。

○議長（井野勝巳君） ほかございませんか。

石井君。

○4番（石井伸弘君） 私もその40号と、それから関連して41号になりますけれども、告知の方法を伺おうと思っておりました。

私も上水道の経営審議会のほうは2回参加させていただきましたので、値上げについてはやむなしというふうな判断を経営審議会の委員の皆様と一緒に判断したところでございます。

その判断について何か疑義があるということではございませんが、告知の方法について、先ほど伺った限りでは、広報とホームページと、あと検針票のほうでということでおっしゃっていました。

ただ、これ、幾つかの自治体ですと、住民説明会をきちんとやつていらっしゃるところがあるように思います。例えば中津川市さんであるとか、関市さんですとか、そういったところの自治体さんですと、地区が広いこともありますが、地区ごとに開催されて、そこで人数なんかも拝見しますと、1地区大体10人から、多いところで30人ぐらいの方たちがいらしているようございます。

北方町は町民対話集会ということで、毎年5月、6月にかけて町民との意見交換、町政に対する意見交換をなさっていると思うのですけれども、非常に自分にとって、自分たち町民にとって自分事として考えられる水道という事業、下水道という事業ですので、ぜひこの町民対話集会ではなく、上水道、下水道の値上げに関して、住民説明会という形でしっかりとやつていただいたらどうかなと思うんですが、その方針について執行部の御見解をお聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃることはよく理解できますが、基本的に今、値上げを決めて決定したことの周知なので、住民と対話という形にはならないかと思うんですね。値上げの説明ということになって、そこでいろんな意見を出ても、なかなか難しい問題になろうかと思います。

ですから、値上げをします、例えば本巣市さんなんかでもそうなんですけれども、もうほぼ通知で一方的に来月から値上げしますよ、幾らになりますよという形の中で、検針票の中に、請求書か、その中に入ってきたりとか、そういう形で周知を徹底はされていました。

ですから、私どももそういう形の中で、やむを得ず値上げということはありますけれども、値上げをしますよということを決定事項として周知をしていくことのございますので、現実的に、おっしゃられるように、地域ごとにやっていくというのも一つの周知の方法ではあります、ただ、意見を聞くことがなかなか難しいと思いますので、そこら辺は今、担当が言ったように、皆さんに周知をしていただきて、御理解がいただけるような広告の報告をしたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） いいですか。

ほかございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（井野勝巳君） では、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第40号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第40号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第5 議案第41号

○議長（井野勝巳君） 日程第5、議案第41号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、議案第41号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定についてをお聞きをしていきたいなと思っています。

令和7年12月1日、今年の12月1日とそれから令和10年、2年半後ですか、令和10年4月1日の2段階に分けての水道料金の額を改正する条例となっていますが、先日、精読がありました。その中で、担当課長のほうから水道事業の状況、現況ですね、それから水管路の耐震化、管路の経年化、老朽化などなどの現況を聞きました。それから、また料金改定後の賦課額の見込みなども詳細にわたって丁寧な説明を受けたところでございます。

そこで、私も家に帰って、改めて令和6年3月策定されました北方町水道ビジョン、これを本当に頭からしまいで全部読み直しました。そこで、今回の条例改正、料金の改定の趣旨、提案理由として、下水のほうでも言いましたが、持続可能な水道事業の健全な経営という文言が1行、2行、載っておりましたが、この前の精読で説明を受けて、説明資料もなかなか詳細なものを作っていたいたんですが、説明資料、それから新水道ビジョンを、これは本当に読めば読むほど、本当に持続可能な水道事業となるのかなと、今回の料金改定の中で、果たしてこれは抜本的な改革になるのかなというように、私は正直に言って疑義を今、覚えています。

新水道ビジョンの3つの基本目標、安全で安心な水の供給、安定的な水道経営、そして強靭な水道、基幹管路の耐震化、老朽化が進む管路の更新、果たして今回の条例改正で、先ほども賦課額のことを少しお話ししましたが、果たして本当にそういったことが進める事ができるのかなというのを、この目標が本当にしっかりと達成ができるのかなというふうに思っています。

そこで1点お聞きしますが、条例改正の定義、今回の料金改定の定義を少しお聞かせをいただきたいなと思っています。以上です。

○議長（井野勝巳君） 木野村上下水道課長。

○上下水道課長（木野村和明君） 今回、条例改正のほうで料金の改定をお願いしておりますが、水道ビジョンでうたわれていました管路の耐震化等の工事費用につきましては、一般会計からも財源として一部いただいております。

これについて、今回の値上げで全部が賄えるというものではありませんが、着実に持続可能な上水道事業を運営していくために、申し訳ないですが、工事費の一部を負担していただきまして、工事について着実に進めていきたいということもありましたので、今回、上程をさせていただいたという流れになります。

また、水道ビジョンのほうでは、給水人口等の条件につきましては、令和7年度をピークに減少するというふうで見込んでいましたが、実際は令和5年度より減少しておりますので、どうしても経営上厳しくなってくることが分かつてまいりましたので、今回の上程という形となってございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（井野勝巳君） ほかございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（井野勝巳君） では、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第41号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第41号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第6 議案第42号

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議案第42号 令和7年度北方町一般会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第42号については、各常任委員会に関係しますので、委員会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分に協議事項として協議をお願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告並びに質疑・討論・採決を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第42号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定をいたしました。

日程第7 議案第43号

○議長（井野勝巳君） 日程第7、議案第43号 令和7年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第43号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第43号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第8 議案第44号

○議長（井野勝巳君） 日程第8、議案第44号 令和7年度北方町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第44号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第44号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第9 議案第45号

○議長（井野勝巳君） 日程第9、議案第45号 令和7年度北方町下水道事業会計補正予算（第1号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第45号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第45号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第10 協議第1号

○議長（井野勝巳君） 日程第10、協議第1号 岐阜県市町村会館規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「なし」の声あり]

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております協議第1号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、協議第1号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第11 協議第2号

○議長（井野勝巳君） 日程第11、協議第2号 岐阜県市町村会館組合の解散及び財産処分並びに事務の承継等に関する協議についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております協議第2号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、協議第2号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第12 協議第3号

○議長（井野勝巳君） 日程第12、協議第3号 岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております協議第3号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、協議第3号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

日程第13 認定第1号から日程第17 認定第5号まで

○議長（井野勝巳君） 日程第13、認定第1号から日程第17、認定第5号までを一括議題といたします。

これらの5案件については、提案理由の説明が終わっておりますが、この後、議長と石井伸弘監査委員を除く7議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、付託したいと思いますので、質疑を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、質疑は省略をいたします。

お諮りをいたします。認定第1号から認定第5号までの5案件については、議長と石井伸弘監査委員を除く7議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、認定第1号から認定第5号までの5案件については、決算審査特別委員会に付託することに決定をいたしました。

なお、決算審査特別委員会の正・副委員長は、申合せにより、委員長に副議長の安藤哲雄君、副委員長に総務教育常任委員長の杉本真由美君としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の正・副委員長は、委員長に安藤哲雄君、副委員長に杉本真由美君とすることに決定をいたしました。

○議長（井野勝巳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

第3日は、9月8日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれにて散会をいたします。御苦労さまでございました。

散会 午前9時58分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和7年9月5日

議長 井野勝巳

署名議員 古野裕美子

署名議員 朝日智哉

